

I 誰もがいきいきと活躍できる都市

I 誰もがいきいきと活躍できる都市

誰もが希望を持って活躍でき、いつまでも安心して暮らせる都市に東京を進化させていくため、大胆かつ戦略的な取組を展開します。

凡例

③⑩ : 平成30年度当初予算額

②⑨ : 平成29年度当初予算額

新 : 平成30年度新規事業

都民 : 都民による事業提案制度により構築した事業

子供を安心して産み育てられる環境の整備 ③⑩ 1,847億円 (②⑨ 1,630億円)

■ 結婚から出産、子育てまでの切れ目ない支援 ③⑩ 203億円 (②⑨ 187億円)

➤ 結婚に向けた気運醸成等 ③⑩ 0.5億円 (②⑨ 0.3億円)

結婚を希望する都民が結婚に真剣に向き合い、「婚活」へ踏み出す際の後押しをし、社会全体で結婚を応援する気運を醸成するため、都における結婚支援事業を展開

➤ 不妊治療費助成 ③⑩ 39億円 (②⑨ 42億円)

不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されず、高額の治療費がかかる夫婦間(事実婚世帯にも対象拡大)の特定不妊治療の一部について、男性への不妊治療も含めて助成(規模 延19,238人)

➤ 妊娠適齢期等に関する普及啓発 ③⑩ 0.3億円 (②⑨ 9百万円)

若い世代の男女(18歳~30歳程度を想定)が、不妊や妊娠についての正しい知識を持った上で、自分のライフプランを考えることが出来るよう、メディアを通じた普及啓発等の取組を拡充

都民 ➤ 働く人のチャイルドプランサポート事業 ③⑩ 0.6億円(新規)

企業担当者への研修や企業への奨励金により、不妊治療と仕事の両立を支援

➤ 周産期連携病院の充実 ③⑩ 2億円 (②⑨ 1億円)

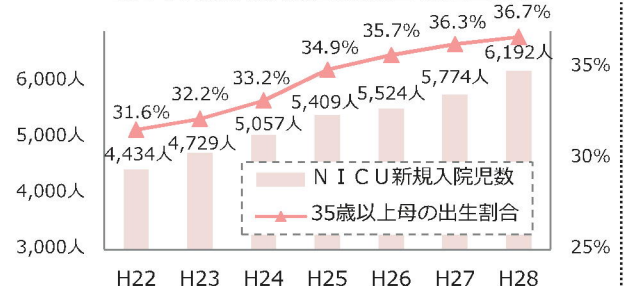
ミドルリスク患者の受け皿として「周産期連携病院」を指定し、医師の確保料、病床確保料を助成することで三次機関への搬送・分娩集中を緩和し、周産期医療体制の機能分化を推進(規模 10施設→13施設)

NICUの整備目標

- 現行の整備目標である「320床」を達成済み(現状:321床)
 - 35歳以上の母からの出生数・割合は増加傾向
 - NICU新規入院児数も増加傾向
- ⇒ 増加するハイリスク分娩への対応のため、計画の見直しが必要

整備目標を新たに340床へ引き上げ


【NICU新規入院児数と35歳以上母の出生割合】



- 新** ▶ **産後ケア支援事業** **③0.5億円（新規）**
産後に安心して子育てができる支援体制の確保に向け、産後ケアを行う区市町村を支援
- 新** ▶ **産婦健康診査支援事業** **③2億円（新規）**
産後うつ予防等の観点から出産後間もない産婦への健康診査を行う区市町村を支援（規模23区市町村）
- 新** ▶ **在宅子育てサポート事業** **③9億円（新規）**
保育サービスを利用していない1歳未満児の保護者の家事負担軽減を支援（規模20か所）
- 新** ▶ **とうきょうチルミルの創設～保育グランパ・グランマを増やす～** **③0包括補助（新規）**
安心・安全な援助活動の実現のため、提供会員数確保・研修内容の充実に向けた取組を実施（子供家庭支援区市町村包括補助事業③088億円（②988億円）の中で実施）
- 新** ▶ **空き家を活用した子育て親子の交流スペース創設事業** **③0.3億円（新規）**
地域の子育てサークルやNPO法人等が、空き家や空き店舗を活用し、子育てに関する情報交換や交流イベント等を実施する場合の経費を補助する区市町村を支援
- 都民** ▶ **森と自然を活用した保育等の推進** **③2億円（新規）**
子供の「生きる力」を育むため、自然環境を活用した園外活動を支援

など

ライフステージに応じた切れ目のない支援（全体像）

ライフステージ	課題	主な事業展開
就業期～結婚 	非婚化 晩婚化	婚活関連 ○ 結婚に向けた気運醸成等 ○ 子供が輝く東京・応援事業 など
出産 	初産年齢上昇	妊活関連 ○ 不妊治療費助成 ○ 妊娠適齢期等に関する普及啓発 など
育児 乳幼児期～学齢期 	育児・子育て期 に多忙な仕事	出産支援 ○ 出産・子育て応援事業（ゆりかご・とうきょう事業） ○ 産後ケア支援事業 ○ 産婦健康診査支援事業 など
子育て期 		子育て支援 ○ ショートステイ事業の拡充 ○ とうきょうチルミルの創設～保育グランパ・グランマを増やす～ ○ 学童クラブ設置促進事業 など

I 誰もがいきいきと活躍できる都市

■ 社会的養護等の充実

③0 68億円 (②9 62億円)

- **児童相談所の体制強化** ③0 3億円 (-)

児童相談所職員（児童福祉司・児童心理司など）の定数を増員し、体制を強化（職員定数40人）
- **一時保護所の拡充** ③0 5億円 (②9 4億円)

隣接する区立公園や旧都立施設の建物を活用し、一時保護所を拡充
- **里親支援機関事業** ③0 2億円 (②9 1億円)

里親への委託を一層推進するため、児童相談所を補完する専門機関を設置し、里親委託を総合的に推進する体制を強化（規模 11か所）
- **乳児院の家庭養育推進事業** ③0 3億円 (②9 1億円)

乳児院に精神科医師、治療指導担当職員及び里親交流支援員等を配置して治療的・専門ケアができる体制を整備するとともに、里親子の交流支援の取組等を強化することにより、入所児童の家庭復帰及び養育家庭等への委託を促進（規模 6か所→10か所）
- 新** ➤ **子供食堂推進事業** ③0 0.1億円 (新規)

子供食堂を運営している事業者や区市町村等に対し、その運営費の一部を補助

子供の貧困対策の全体像

(平成30年度予算額 768億円)

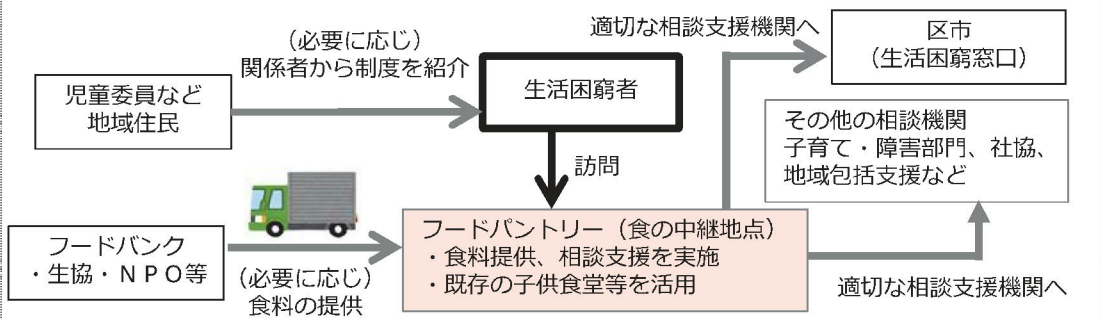
など

貧困の世代間連鎖を解消し、全ての子供たちが夢と希望を持って成長していける社会を実現するため、子供の貧困対策を総合的に推進します。

- ◆ 子供の居場所づくり…子供食堂推進事業、子供の貧困対策支援事業 など 3億円
- ◆ 教育の支援…都立高校生を対象とした給付型奨学金、私立高等学校等特別奨学金補助 など 594億円
- ◆ 就労の支援…ひとり親家庭支援センター事業、若年者能力開発訓練 など 2億円
- ◆ 経済的支援…児童扶養手当等の支給、母子・父子福祉資金の貸付 など 158億円
- ◆ 生活の支援…自立支援強化事業 など 11億円

フードパントリー設置事業

住民の身近な地域に「フードパントリー（食の中継地点）」を設置し、生活困窮者に食料を提供すると同時に、生活状況や食以外の困りごとについて話を聞き、課題に応じた相談支援機関等につなぎます。



I 誰もがいきいきと活躍できる都市

障害者がいきいきと暮らせる社会の実現

③0260億円 (②9239億円)

■ 障害者に対する生活支援

③0207億円 (②9199億円)

➤ 障害者・障害児地域生活支援3か年プラン

③036億円 (②941億円)

障害者の地域生活支援と就労促進のため、地域生活基盤を整備

【地域生活基盤整備状況】

区分	定員・か所数 (26年度末)	目標 (27~29年度)	実績 (27・28年度)	進捗率
地域居住の場 (グループホーム)	7,221人	2,000人増	1,153人増	57.7%
日中活動の場 (通所施設)	42,740人	4,500人増	4,065人増	90.3%
在宅サービスの充実 (ショートステイ)	876人	220人増	87人増	39.5%
障害児支援の充実 (児童発達支援センター)	30か所	10か所増	2か所増	20.0%

【地域生活基盤整備目標】

区分	目標 (30~32年度)
地域居住の場 (グループホーム)	2,000人増
日中活動の場 (通所施設)	6,000人増
在宅サービスの充実 (ショートステイ)	180人増
障害児支援の充実 (児童発達支援センター)	32年度までに 各区市町村に1か所
主に重症心身障害者児を受 入れる児童発達支援事務所 及び放課後等デイサービス 事務所【新たに目標設定】	32年度までに 各区市町村に1か所

➡ 障害者が安心して暮らせるよう、地域における生活基盤の整備と地域への移行を更に推進

新 ➤ 心身障害者医療費の助成（精神障害者への対象拡大） ③02億円（新規）

心身障害者医療費の助成について、新たに精神障害者保健福祉手帳1級所持者を対象に追加
など

■ 障害者の就労促進

③034億円 (②930億円)

新 ➤ 精神障害者就労定着連携促進事業 ③00.4億円（新規）

就労移行支援事業所に対し、医療機関との情報交換技術向上のための研修を実施するとともに、精神障害者就労定着支援連絡会の設置や、医療機関・就労移行支援事業所・企業等が連携して就労支援を行うモデル事業の実施により、精神障害者の就労定着支援を充実

新 ➤ 区市町村ネットワークによる共同受注体制の構築 ③00.2億円（新規）

障害者就労施設における受注拡大や工賃向上を図るため、共同受注推進協議会を設置し、共同受注体制の構築や民需及び官公需を開拓

新 ➤ 障害者雇用促進支援事業 ③08百万円（新規）

中小企業に対する経営面へのアドバイスや資金調達支援に加え、障害者の職場環境や能力開発等への支援を実施

➤ 障害者の就業支援・職場定着支援事業 ③013億円 (②913億円)

障害者の就業支援及び職場への定着や処遇改善を図るため、企業への普及啓発及び雇用企業への助成や専門スタッフによる支援等を実施

など

■ サービスを担う人材の定着等 ③⑩ 4億円 (②⑨ 1億円)

新 ▶ 障害福祉サービス等職員宿舍借り上げ支援事業 ③⑩ 1億円 (新規)
職員住宅の借り上げを支援することで、福祉・介護人材の確保定着を図るとともに、施設による防災の取組を計画的に進め、地域の災害福祉拠点として、災害時の迅速な対応を推進 (規模 120戸)

新 ▶ 代替職員の確保による障害福祉従事者の研修支援事業 ③⑩ 0.9億円 (新規)
障害福祉サービス事業所等の職員の資質向上を図るため、研修等を受講させる場合に受講期間中の代替職員を派遣 (規模 65人)

新 ▶ グループホーム従事者人材育成支援事業 ③⑩ 7百万円 (新規)
グループホームの従事者に対し、利用者への支援を行う際に必要となる知識を習得するため、研修を実施することで、グループホームのサービスの質を向上
など

■ 医療的ケア児への対応 ③⑩ 16億円 (②⑨ 9億円)

新 ▶ 小児等在宅医療推進研修事業 ③⑩ 4百万円 (新規)
小児等在宅医療への参入を促進するため、在宅医向けに研修を実施 (規模 40名)

新 ▶ 医療的ケア児訪問看護推進モデル事業 ③⑩ 0.1億円 (新規)
医療的ケアを必要とする障害児の訪問看護に対応する訪問看護ステーションの拡大を図るため、訪問看護ステーションに対して業務連絡会や運営相談等を行うモデル事業を実施

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 医療的ケア児には訪問看護は欠かせない ➢ 医療的ケア児にも対応できる訪問看護ステーションが少ない ➢ 医療的ケア児に対する訪問看護を取り巻く現状は厳しい
-------	--

平成30年度の主な取組

取組	<ol style="list-style-type: none"> 1 医療的ケア児訪問看護ステーションの指定 <ol style="list-style-type: none"> ①二次医療圏を基本にモデルエリアを設定 ②医療的ケア児への訪問看護を現に実施し、新規参入事業所への支援業務を行える事業者を「医療的ケア児訪問看護推進ステーション」として指定 ③業務連絡会の開催、事業所運営相談、同行訪問を主とした実践的な現場体験研修等を推進ステーションが実施 2 研修参加事業所をホームページに掲載し、都内の医療的ケア児対応事業所の拡大をPR
----	---

➡ モデル事業で得た支援方法を都内に広げ、医療的ケア児に対応可能な事業所の増加を図る

新 ▶ 医療的ケアを必要とする児童・生徒への通学支援 ③⑩ 6億円 (新規)
肢体不自由特別支援学校において、医療的ケアが必要な児童・生徒の学習の機会を拡充するため、専用スクールバスの運行等により通学を支援 (規模 18校)
など